

防火管理講習修了証再交付申請書

提出書類	防火管理講習修了証再交付申請書（別記様式第11号）
添付書類	なし
提出時期	随時
提出者	省令第2条の3第5項で規定する修了証を紛失、破損又は汚損した者
受付窓口	<p>対象物の所在する場所の所轄消防署、支署（分遣所を除く。）予防・保安担当係です。</p> <p>※電子申請可。電子申請の際は「当組合ホームページ」総務欄をクリックし、所轄消防署、支署のメールアドレスへ申請してください。</p> <p>●所在地等</p> <p>消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。</p>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書は2部提出してください。 2 修了証の再発行は、当消防本部が発行したものに限りません。 3 再発行には200円の手数料が必要となります。
根拠法令	<p>・西胆振行政事務組合火災予防規程第11条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防長は、省令第2条の3第5項で規定する修了証を紛失、破損又は汚損した者から、再交付の申出があったときは、防火管理講習修了証再交付申請書（別記様式第11号）を提出させ、再交付を行うものとする。この場合において、交付する修了証には、再交付したものであることを明示するものとする。 2 前項で規定する防火管理講習修了証再交付申請書の受付については、防火管理講習修了証再交付申請書受付処理簿（別記様式第12号）に所定の事項を記載して処理するものとする。 <p>・西胆振行政事務組合手数料条例第3条</p> <p>次に掲げる証明について徴収する手数料は、1件につき200円とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 防火管理者修了証再交付証明 (2) 救急搬送証明 (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な証明

別記様式第11号（第11条関係）

防火管理講習修了証再交付申請書

○○年○○月○○日		
西胆振行政事務組合消防本部 消防長 様		
申請者 住 所 ○○市○○町○○番地○○ 氏 名 ○○ ○○ 生年月日 ○○年○○月○○日生		
西胆振行政事務組合火災予防規程第11条第1項の規定に基づき、防火管理講習修了証の再交付を申請します。		
再 交 付 理 由	紛失のため	
講 習 年 月 日	○○年○○月○○日	
講 習 種 別	甲種（新規講習・再講習） ・ 乙種	
修 了 番 号	第○○○○号	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄	※ 手 数 料

備考 ※印の欄は、記入しないこと。